



伊賀市 議会だより

No. 20
平成22年2月1日



★議場傍聴席にて

一般質問を手話通訳

聴覚に障がいのある方に対し、開かれた議会を実現するために、平成21年12月11日の一般質問に手話通訳を試験的に導入しました。

傍聴席で、2人1組の手話通訳士が傍聴者と対面する形で通訳を行いました。

次の3月定例会から本格的に実施します。

また、補聴器使用の方にも傍聴していただくために、12月定例会の初日から、議場での会議すべてにおいて、「磁気誘導ループ」システムを傍聴席に設置しました。

お問い合わせは伊賀市議会事務局
0595-22-9687 まで

ひとが輝く地域が輝く

～住みよさが実感できる自立と共生のまち～

主な掲載内容

ここが聞きたい 一般質問	・ ・ ・ ・ ・	P 2～P 6
予算特別委員会報告	・ ・ ・ ・ ・	P 6
常任委員会審査しました	・ ・ ・ ・ ・	P 7
審議した結果を公表します	・ ・ ・ ・ ・	P 8～P 9
議会議員政治倫理審査会の公表	・ ・ ・ ・ ・	P 9～P 11
議会のうごき等	・ ・ ・ ・ ・	P 12

中岡 久徳 議員



- ・市長の所信表明と庁舎建設について
- ・中心市街地活性化について

質問

庁舎建設について

市庁舎は地域に溶け込んだ建物。残して長く後世に伝えてほしいと思いますが、いかがですか。

答 弁

市民の意見を聞きます

昭和39年10月、旧上野市のシンボルとして市民に愛されていた建物ですが、手狭で、全体の施設が利用しにくく、また雨漏りも激しいため、私の思いはこの場所で新しく建設をしたい。庁舎に来られるお客様がどのように考えておられるか、市民の皆さまに広報活動をしてご意見をお聞きいたします。



中谷 一彦 議員



- ・伊賀市高齢者輝きプランについて
- ・住みよいまちづくりの推進、高齢者の移動手手段の確保について
- ・進捗状況について

質問

条例改正の進捗状況は

草刈り条例を行政代執行ができる改正の進捗状況について確認します。

答 弁

将来的に必要であれば検討します

雑草に関する市民からの苦情や自治会からの情報提供、市が独自調査等約900件弱にのぼります。土地所有者に適切な管理指導が十分できていない状況の中、現在、正確な草刈台帳を整備し、課税課と協議を重ねており、効率的かつ合理性等、詳細を具体的に煮詰めています。この草刈台帳については、枯れ草の火災予防の観点から伊賀市消防本部とも共有して運用できるものを目指し、将来的に必要であれば、伊賀市火災予防条例との一部条項の統合を含め条例改正も検討します。

第10回伊賀市議会定例会では、一般質問が12月8日から4日間行われ、17人の議員が市の諸問題について質問をしました。質問した項目と質問の一部を紹介します。

市政の ここが 聞きたい!



一般質問を行った議員

- ・中岡 久徳 ・中谷 一彦 ・上田 宗久
- ・今井 由輝 ・森永 勝二 ・百上 真奈
- ・中盛 汀 ・北出 忠良 ・空森 栄幸
- ・桃井 隆子 ・近森 正利 ・安本美栄子
- ・稲森 稔尚 ・森 正敏 ・馬場登代光
- ・本城 善昭 ・奥 邦雄

上田 宗久 議員



- ・伊賀市の雇用情勢と地域経済
- ・活力ある地域社会の実現に向けて

質問

雇用の確保に貢献している地元業者の活用と支援を

9月議会で採択された「建設工事入札に関することについて」の7項目を庁内で検討中であるとのことですが、その進捗状況をお伺いしておきます。

答 弁

設計図書電子化は22年度から運用開始したい

循環型の地域づくりを行うため可能な限り地元業者の受注機会を増やせるよう、入札制度検討委員会で鋭意検討中です。その他の項については市内業者の経営の強化のため、ダンピング対策の徹底、建設工事の品質確保、入札の公平性・透明性の確保の面からも慎重に議論を重ねているところです。目途としては2月中旬にはその経過と結果について議長宛に提出したいと思っています。

今井 由輝 議員



- ・本庁舎建設位置とうえのまちの活性化について
- ・自治会と自治協の役割と今後について
- ・伊賀市健診センターについて

質問

自治会と自治協の役割について

合併して5年、自治会と自治協の組織が、旧上野では役員兼任等でうまくいっているようですが、旧郡部では二つの組織がうまくいっていないように思います。今後の対応は。

答 弁

今年度末をめざし整理していきます

市内270余ある自治会は長年にわたり行政の末端組織としての歴史があり、合併によりこの組織をもう少し大きな単位で自治を行うために地区ごとに自治協をつくりましたが、行政連絡等の整理が十分できていないため地域から色々な声が上がっています。今年度末をめざし整理していきたいと思います。

百上 真奈 議員



- ・新型インフルエンザ予防接種に伊賀市独自の助成を
- ・就学援助制度の充実を
- ・小学校の給食設備の整備
- ・農業集落排水事業について

質問

子どもの教育権を保障する就学援助の充実を

日本の子どもの貧困率は14.2%。所得格差が教育格差にならないよう*就学援助の基準を引き上げ、毎月支給にして生活実態に見合った援助を。

答 弁

予算が限られており、引き上げは困難と考えます

生活保護の1.2倍程度の基準を引き上げれば、対象者が大幅に増え支給額も増大します。予算が限られており、現在の支給額を維持するためにも引き上げは困難と考えます。毎月支給は事務作業が多く、発送費用に年間70万円かかるため年3回支給にしました。子ども手当に期待したいと思います。

*就学援助とは、経済的理由により義務教育の費用にお困りの方に対し、学用品費や給食費の一部を援助する制度

森永 勝二 議員



- ・同和事業・同和教育の終結を
- ・川上ダム事業の中止を
- ・救急医療に関して
- ・火災警報器への助成を

質問

24時間対応の救急医療相談の実施を

松阪市が「救急相談ダイヤル24」の事業を始めました。この事業は市民が事故や病気になったときに専門の医師、看護師、保健師が24時間態勢で相談に応じ、わかりやすくアドバイスするという事業で、今年の10月から実施したものです。1ヶ月で923件の相談を受けています。松阪消防署も安易な軽症の方の救急車の要請が少しずつ減ってくるでしょうと言っています。伊賀市も実施すべきだと思いますがどうですか。

答 弁

研究の上、方針をたてます

松阪市長から直接聞いています。研修させていただいて方針をたてていきたいと思います。

中盛 汀 議員



- ・伊賀市の協働のこれからについて
- ・審議会について

質問

協働のしくみづくりについて

伊賀市自治基本条例や総合計画には、たくさん「協働」と書かれており、市政に市民等が関わってもらう際には、必要なルールが合併後5年、まだありません。地域福祉計画の中の検討部会から「協働のしくみ」をパブリックコメントの後に市に提言されたら、どのように取り扱いますか。

答 弁

伊賀市としての協働のしくみをつくります

検討部会の提言は、部長級で構成する政策調整会議で協議し、後期の総合計画にも位置付け、市全体の協働のしくみとして取り組みます。

北出 忠良 議員



- ・ 政権交代後の農政について
- ・ 市道管理について
- ・ 経済危機対策関係予算について

質 問

政権交代後の農業は

農水省関係における事業仕分けについては、多くの予算縮減や廃止となりました。2010年度の米政策についての考えを聞きます。

答 弁

安心できる農業を

農家の皆様の不安定な状況を一刻も早く解消するよう、県や水田協議会などのルートを通じて要望していきたいと考えています。また戸別所得補償制度が導入されることから生産目標量を守らなくても転作助成金が全国一律で実施されるため、伊賀市の農家は助成金が減少することが予測されます。今後伊賀市の独自性が発揮できる制度を要望し、特性を生かした農業を展開していきたいと考えています。

桃井 隆子 議員



- ・ 救急医療事業に関して
- ・ 保育の充実についての市の考え方と将来構想について
- ・ 学校給食に関して

質 問

救急医療に関して

現在インフルエンザ警報が発令され、多くの皆さまが応急診療所で受診されています。聴診器のみの診察ですが、早期治療をしていただける大助かりの診療所です。が、診察後、支払いや薬の処方箋を頂くまで約1時間要します。待合室も手狭でエンジンをかけて車中で待つ患者さんも多く、近隣の皆様には夜間ご迷惑となっています。この現状をどのようなお考えですか。

答 弁

早急に改善します

車中で待たれる場合は、周りの住宅の方々に迷惑をかけています。土・日曜日には医療スタッフの増員を図りながら、待ち時間の短縮に努力します。

空森 栄幸 議員



- ・ まちづくりについて
- ・ 伊賀市の産業について
- ・ 菜の花プロジェクトについて
- ・ 竹の問題について

質 問

販路拡大・物産PRの推進を

雇用経済状況が依然として厳しい状況の中にあって、伝統的工芸品（伊賀くみひも、伊賀焼）をはじめ伊賀市の特産品の販売が伸び悩み、懸念されています。その対策として、新しい販路拡大が必要ではないかと思いますが。

答 弁

販路拡大・物産PRに努めます

販路拡大・物産のPR活動については、伊賀市物産協会と連携して行っています。今後も伊賀市の伝統的工芸品・農産品をはじめ地場産品の知名度アップ、販路拡大のため関係の方々と連携して特に大都市圏でのPR活動を行っていきます。

近森 正利 議員



- ・ 医療について
- ・ コミュニティバスしらさぎ号について
- ・ 観光振興について

質 問

市民に喜ばれるしらさぎ号に改善を

平成20年度実績では、運行日数年間で365日・2台のバスで外回り環状・内回り環状を走行・運行委託料2,256万円が支払われています。単純に計算しますと1時間にバスを利用されるのは数人だけです。利用者を増やすには、乗りたい人のところへ行き、行きたいところへ走らなければならないと思います。現状と課題についてお伺いいたします。

答 弁

伊賀市交通体系を見直します。

現在、代替バスまで入れますと、多額の費用が使われています。公共交通体系を作るために今、ニーズ調査を予定。平成22年度には立ち上げていきます。

安本美栄子 議員



- ・「自治基本条例」の見直しについて
- ・補助金行政を問う
- ・市民が求める医療体制とは

質問

「自治基本条例」の見直しは

今回、示された「自治基本条例の見直し」(案)は、現在2つある住民自治組織をどのようにするのか、一定の方向を示さず作成されたものです。何を基にどのような議論を経て作成されたのですか。

答 弁

住民自治のあり方の議論が必要

重要施策であり、庁内の政策調整会議、小会議及び自治基本条例推進研究会でも議論をしてきましたが、いずれも「条例の文案に問題はないか」の議論でした。しかし、本来、見直しは自治会・自治協の組織のあり方が根幹であり、その整理がついた上で見直しをすべきです。一定の方向が出るまでは最終の見直しをずらしていきます。

森 正敏 議員



- ・台風18号について
- ・格差について
- ・定額給付金事業について
- ・道路行政について

質問

川上ダムの早期着工と完成を

台風18号の豪雨で、高尾や霧生地区に大きな被害が発生しました。また、前深瀬川が増水し、青山羽根や比土の一部が冠水、多くの住民が公民館などへ緊急避難しました。異常気象の中、豪雨から住民の命を守るためにはどうしてもダムが必要です。市長の所見を伺います。

答 弁

計画実現に努力します

地球温暖化で予想されない豪雨が世界各地で局地的に発生しています。この計画は上野遊水地と川上ダムの治水で伊賀市全体の安全を確保する国の計画で、遊水地だけでは目的達成はできません。伊賀市民の安全のため、国の計画が一刻も早く実現できるように努力します。

稲森 稔尚 議員



- ・認知症支援について
- ・公園遊具の安心・安全について
- ・保育士・臨時事務職員の待遇改善について

質問

自治会(区)公園遊具への助成制度を

自治会設置の公園遊具について、子育て世代から「安全性は大丈夫なのか」との声がある一方、自治会からは「まちづくり予算削減で苦しい」との実情もあります。市として、自治会に対し助成も含めた支援を行い、子どもの安全と遊び場を守ることはできませんか。

答 弁

助成制度は行政関与のあり方を含め検討します

旧上野市時代に自治会への助成制度がありましたが、数十年前に廃止されています。当時と比べ、安全基準の厳格化、遊具の老朽化など社会情勢の変化もあり、行政としての関与のあり方を含めて、早急に検討します。

馬場登代光 議員



- ・芭蕉翁記念館について
- ・ふるさと応援寄付金について

質問

芭蕉翁記念館について

芭蕉翁記念館建設については、検討委員会で一定の方向が出されたようですが、箱物を建てれば人が来るような甘い考えがあるのではないのでしょうか。もう一度時間をかけて検討するつもりはありませんか。

答 弁

検討します

建設時期まで期間がありますので、検討したいと思います。



本城 善昭 議員



- ・行財政改革について
- ・子育て支援について
- ・農業振興について
- ・防災・災害対策について
- ・公共施設の整備について

質問

獣害対策について

国の事業仕分けでは、獣害対策事業は「地方の判断に任せる」という結果になりました。地方が主体になって事業を行う場合、財源がともなうか否か、今の国の情勢では大変不安です。今後、市の役割はどのようになりそうですか。

答 弁

事業の継続等国へ要望します

ここで事業仕分けが、事業を行う市に対して、引き続き国が支援を行うのか、財源の裏付けなく自治体の判断で事業を行うのかわかりません。地域が主体となるソフト事業やハード事業の実施を支援するとともに、国に対して事業の継続、大胆な財源移譲を要望したいと考えます。

奥 邦雄 議員



- ・伊賀市立上野総合病院について
- ・若年層人材の域外流出防止施策について
- ・食の安全、安心について
- ・国際交流で伊賀米の販路を
- ・県道上友田・円徳院線の改良工事と進捗状況について

質問

市民病院の改革プランの進捗状況は

伊賀地域の地域医療の中核となって支えてきた市民病院が、平成18年の国の医療制度改定と新臨床研修制度により、この3年間で負債総額が2倍の18億6,300万余円に拡大しています。経営黒字化の目標年度を平成26年度と設定され、体制整備に努力されていますが、その整備状況をお尋ね致します。

答 弁

改革プランの遂行に努めます

医師・看護師の不足が大きな原因です。安全、安心な地域医療を担う救急・応急診療を含め、医師の補充と診療報酬請求の積極的な増収をめざして改革プランの遂行に努めてまいります。

予算特別委員会

◎12月14日に開催された、予算特別委員会での様子をお知らせします。

本特別委員会では、平成21年度一般会計補正予算、10特別会計補正予算並びに2企業会計補正予算について審査を行いました。

今回の補正は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせ、19億8,873万3千円を増額し、補正後の全会計の予算総額は760億1,613万5千円になります。

その内容は、各会計を通じ、本年度の人事院勧告の内容に準じた職員給与の改定及び年度内の職員異動や退職予定者に係る人件費の補正のほか、国、県の補助認証の追加又は変更があった事業や台風18号に伴う災害復旧事業に係る額などを中心に補正を行うものです。

また、各施設の平成22年度の維持管理業務に必要な債務負担行為を設定するとともに、地方債では景気の悪化に伴う法人市民税の減収を補てんする「減収補てん債」を計上するなど、それぞれ必要な額を見込んだ補正を行っています。

●審査の過程において出された、主な要望や意見について一部紹介します。

- ・子育て応援特別手当事業について、国の政策転換から事業廃止となり、9千万円の減額となったが、新年度からの子育て政策については推進してほしい。
- ・医療問題について市として研究を重ね、早急に対応されたい。
- ・新型インフルエンザワクチンについて集団接種を検討するように、また対象となる方にケーブルテレビ等を通じ早く情報提供されたい。
- ・佐那具千歳線道路改良事業について地権者に理解を求め推進していただきたい。
- ・人事院勧告に伴う職員人件費の減額について、特別職は減額しても職員は減額すべきでないので反対。
- ・全体の補正については賛成するが、島ヶ原運動広場整備事業については費用対効果の面から反対。計画については慣例でなく、しっかりと精査しながら計画していくよう要望し、賛意を表す。

との要望や意見がありました。市当局においては、審査を通じて出された指摘事項や要望など十分留意の上、適正な予算執行をするよう要望しました。

12月2日の本会議で委員会に付託された議案について4つの常任委員会で審査をおこないました。委員会で審査された内容を要約して一部紹介します。

産業経済常任委員会

付託 議案1件

議案第136号

「伊賀市集会施設条例の一部改正について」

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に関し、耐用年数の経過した、諏訪生活改善センター、中ノ村生活改善センター、石川集落センター、下高尾多目的集会施設、青山羽根生活改善センター及び耐用年数が経過していませんが、国により地元へ移管の承認をいただきました榎山多目的集会施設を地元へ移管するにあたり、該当施設を本条例から削除しようとするものです。

△委員からは、耐用年数の質問があり、

▼当局から、木造建築は24年であり、鉄骨建築では38年ですが、20年度の法律改正で建築後10年経過していることと、合わせて利用目的を遵守することで移管されるとの説明がありました。

審査の結果、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

付託 議案3件

議案第138号

「伊賀市上水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

水道事業の一元化により変更となる別表の加入負担金、特別給水区域、工事負担金及び給水使用料を改めるなど所要の改正を行おうとするもので、料金体系については、現在3つの上水道区域、8つの簡易水道区域があり、8種類の料金体系を持って運営していますが、どの体系も基本料金と使用料金からなり、基本料金には10立方メートルの使用料金を含んでいます。これを伊賀市全域に統一した料金体系とし、基本料金には使用料金を含まず、量水器の口径別に基本料金を設定し、使用料金は、1立方メートルの使用から料金を徴収するよう規定するものです。

△委員からは、料金体系について市民に説明されていないが、今後どのように進めるのか、との質問に対し、

▼当局からは、施行日までにあらゆる手段で広報し、また要望があった地区委員会や自治協にも説明に行く、との答弁がありました。

△また、分担金は地区により施行日の前後で格差が生じ不公平感があるのでは、との質問に対し、

▼当局から、市民に説明し理解を求めていく、との答弁がありました。

原案の質疑終了後、委員により修正案が提出されました。修正の理由は、水道料金については市民生活に直結したものであることから、十分な市民への理解を得ることが必要不可欠であり、行政は市民への説明責任を果たすべく、各地区へ出向き、改正内容について説明され理解を得る時間を設けるため、条例の経過措置において6ヶ月間、現状料金とするものです。

△修正案に対し、委員からは、修正案が可決された場合、どれくらいの金額の差があるのか、との質問に対し

▼当局から、料金として3億円の減収、との答弁があり、

△4月1日の施行日までに市民への説明を果たせないのか、との質問に対し、

▼当局からは、市民の理解が得られるよう努力する、との答弁がありました。

審査の結果、全会一致で修正すべきものと決しました。

常任委員会



総務常任委員会

付託 議案4件

議案第132号

「伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」

市の退職手当制度の一層の適正化を図り、退職手当支払い後、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合、退職手当の返納を命ずることができる制度を設けるための改正です。退職後、退職手当が支払われる前に、在職期間中に懲戒処分を受けるべき行為があったと認められた場合についても、退職手当の支給を制限することができ、当該職員が死亡している場合においては、退職手当の支払い前であれば、その遺族等に対し支給制限を行い、支払い後であれば遺族等に返納を命ずることができることとしています。

また、退職手当の支給制限や返納を行う際には、処分を受ける者の権利保護を図るため、市長の付属機関として審査機関を置くこととしています。

△委員からは、返納はどの時点までさかのぼるのか、との質問に対し、

▼当局から、退職から5年としている、との答弁がありました。

△差し止めや解除の判断はどこでなされるのか、との質問に

▼当局から、支払い側が決定する、との答弁がありました。

△また職員の権利はどんな形で守られるのか、との質問には

▼行政不服審査制度に基づき、不服申し立てができる、との答弁がありました。

審査の結果、本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

教育民生常任委員会

付託 議案6件

議案第142号

「電子黒板の買入れについて」

情報化教育に対応し、授業を効果的・効率的に行うことにより、わかりやすい授業を実施するため、市内にある36の小中学校に各1台の電子黒板を配備するもので、去る10月22日に一般競争入札をいたしました結果、合資会社双葉器械店が1千5百57万3千6百円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結すべく、規定に基づき議会の議決を必要とするものです。

△委員からは、電子黒板を有効利用していくための対策は、との質問に対し、

▼当局からは、各学校の情報教育担当者を対象に操作研修を4月上旬に実施する。また教育研究センターの研修講座と連携し、より有効な利用方法を研修していく。更に、年3ヶ所で開催する研究発表校で、電子黒板を使用した授業を行う等、すべての教員が使いこなせるようにしていく、との答弁がありました。

審査の結果、本案は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案等の審議結果をお知らせします。

臨時会

11月24日の第9回臨時会での提出案件は、市長提出議案1件でした。

■市長提出議案

議案番号	案 件	審議結果	審 議 の 詳 細
議案第117号	伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:森永、中岡、安本、桃井、前田、渡久山、本城、百上、稲森 反対理由:職員の給与関係について、職員の就労環境を守るため(安本、本城、百上、稲森) 人事院勧告はルール違反。景気回復せず悪循環をまねく。(森永)

定例会

12月定例会での提出案件は、市長提出議案29件、議員提出議案4件でした。

■市長提出議案

議案第118号	平成21年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第4号)	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:森永、中岡、松村、本城、百上 反対理由:職員の給与を下げることは景気をますます悪化させ、賃下げの悪循環をまねく。(森永)
議案第119号	平成21年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:本城
議案第120号	平成21年度三重県伊賀市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第121号	平成21年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		
議案第122号	平成21年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第123号	平成21年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第124号	平成21年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第125号	平成21年度三重県伊賀市市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第126号	平成21年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
議案第127号	平成21年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算(第1号)		
議案第128号	平成21年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第129号	平成21年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)		
議案第130号	平成21年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第131号	伊賀市ペット霊園の設置等に関する条例の制定について		
議案第132号	伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について		
議案第133号	伊賀市総合計画審議会条例の一部改正について		
議案第134号	伊賀市特別会計条例の一部改正について		
議案第135号	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について		
議案第136号	伊賀市集会施設条例の一部改正について		
議案第137号	伊賀市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:奥、今井

議案第138号	伊賀市上水道事業給水条例の一部改正に対する委員会修正案について	賛成多数 修正可決	賛成しなかった議員:森永、森岡、奥、今井、百上、中井、上田、稲森、生中 反対理由:水道料金の一元化を市民に十分説明することには賛成だが、期間を半年先延ばしにするだけで、料金体系については変わらず市民の負担が大きい。(百上、稲森) 公共料金は地域がすべて公平でなければならないが、半年先延ばしすることによって、料金の高い地域は払っていかなければならない。(今井)
議案第138号	伊賀市上水道事業給水条例の一部改正について	賛成多数 修正部分を除く 原案可決	賛成しなかった議員:森永、森岡、百上、稲森
議案第139号	伊賀市簡易水道事業施設整備基金の設置、管理および処分に関する条例等の廃止について	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:奥、今井
議案第140号	指定管理者の指定について	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:森永、百上、稲森 反対理由:委託された世話人の身分が保障されるべき。指定管理そのものについても反対。(森永) 市長が認める特例で指定管理者を決めるのは不透明な部分がある。また、指定管理者から委託される世話人は直接雇用をすべき。(稲森)
議案第141号	地上デジタル放送対応テレビの買入れについて	全会一致 可決	
議案第142号	電子黒板の買入れについて		
議案第143号	字の区域の変更について		
議案第144号	教育用情報機器(パソコン・周辺機器)一式の買入れについて		
議案第145号	教育委員会委員の任命について	全会一致 同意	
議案第146号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意	

■議員提出議案

発議第8号	松村頼清議員に対する辞職勧告決議(案)について	賛成多数 可決	賛成しなかった議員:北出、空森、田山 退席:岩田
発議第9号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書(案)の提出について	全会一致 可決	
発議第10号	非核三原則の法制化を求める意見書(案)について	全会一致 可決	
発議第11号	インターネット上における実写画像を用いた地図検索サービスに関する規制、法整備等を求める意見書(案)の提出について	全会一致 可決	

議員政治倫理審査会

議会運営委員会によって選任された6名の委員による議員政治倫理審査会における審査結果の概要を政治倫理条例施行規則第7条により、次のとおり公表します。

松村頼清議員に係る伊賀市議会議員政治倫理審査会報告

10月9日、議長から選任された6名の委員による伊賀市議会議員政治倫理審査会における審査の経緯と結果について、以下報告します。

当審査会は、議長から伊賀市議会議員政治倫理条例(以下「条例」という。)第6条の規定に基づき、「新聞報道による不祥事(子ども会主催のスキー旅行代金の私的流用)」として、10月7日付けで提出された調査請求について、条例第3条に違反するおそれがあるとのことで審査を付され、今日までに7回の審査会を開催し、慎重審査を行ってきたところです。

審査の経緯につきましては多岐にわたることから、概要報告といたします。

10月15日に開催した第1回審査会においては、会長に前田孝也、副会長に森永勝二君を互選し、今後の進め方などについて協議を行ったところです。

協議の中において、市民からも早急に事実を究明することが望まれており、12月議会までに当審査会の結果を出すことで意思決定され、松村議員に対し、参考人として出席を求め、まず請求のあった内容について、事情聴取することとなりました。

10月22日開催の第2回審査会においては、松村議員に事情聴取を行いました。

松村議員によると「スキー旅行については、平成15年度から毎年1回、これまでに6回実施している。19年度、20年度の領収書は残っており、自分が参加者を訪問し決算報告をしたが、それ以前の年度については報告していない。スキー旅行の会計報告は、子ども会役員には領収書等を見せて報告している」とのことでした。

議員全員懇談会（9月29日開催）において、松村議員は「有志が集まって行った」と発言し、子ども会とは無関係である旨を主張しているが、一方では、スキー旅行の案内は子ども会会長の名前で通知されているため、この点についての認識を確認すると、「子ども会ということの方が呼びかけやすいことと、保険の適用が受けられること等から、便宜上、通知を子ども会会長の名前で行ったが、スキー旅行は当初有志で計画したものであり、認識としては子ども会行事ではなく、任意の行事である」とのことでした。

スキー旅行の会計責任については、「役員が会費を参加者から集め、自分が会計を全て管理していた」とのことでした。

「1年半支払が遅れていた19年度のバス代と、半年支払が遅れていた20年度のバス代の合計約35万円は何に使ったか」との質疑に対しては、「覚えていない」とのことでした。

また、「新聞記事で『着服』『流用』という記事があるが、自身の認識はどうか」との質疑に対し、「支払いが遅れただけとの認識である」とのことでした。

10月27日開催の第3回審査会では、神戸子ども会役員3名から聴き取りを行いました。

冒頭、当人から地区との関係もあり、氏名等が出ると困るので非公開としたい旨の申し出があり、審査会において協議したところ、参考人の保護や個人のプライバシーの観点から、全会一致で非公開としました。

スキー旅行の会計報告については、「今まで報告されたことはなく、今回の件があって平成19年、平成20年及び平成21年1月に実施したものについて、参加者に決算報告書と残金ということでは大人175円、子供145円が配られたが、特に説明はなかった」とのことでした。

「子ども会主催であったのか」との質疑に対し、「本部役員が会議を行ったり、夜遅く集まって集計したり、旅行当日は朝食を調達したりと、役員として作業分担を行っていたため、子ども会行事と認識している。新聞記事に掲載された『任意行事』との松村議員の発言については、納得できない」とのことでした。

会計管理の実態については、「スキー参加費は役員が集金し、松村議員に全て預けていた」とのことでした。

報道関係者より、役員の1人が、松村議員から電話で「政倫審であることないこと言われたら困る。事前に打ち合わせをしよう」と迫られたと聞いたので、事実確認を行い適切な対応を求める旨の申し入れが、10月28日付けで議長及び正副会長宛にありました。

このことについて、10月30日、正副会長により報道関係者に確認を行い、その上で松村議員に事情聴取を行ったところ、「そのようなことは言っていない」とのことでした。

11月2日開催の第4回審査会では、神戸子ども会より借用した書類のコピーにより双方の内容確認を行うとともに、10月30日の事情聴取内容を報告し、正副会長により再度、神戸子ども会役員3名から聴き取りを行うことが決まりました。

11月7日、神戸子ども会役員3名から聴き取りを行ったところ、「松村議員から10月7日に役員を集めるよう1回目の電話があったが、集まれないと断った」「10月16日の朝に2回目の電話があり、約1時間電話を切ってくれず、その時に『政倫審であることないこと言われたら困る。事前に打ち合わせをしよう』と言われたことは事実である」とのことでした。

11月12日開催の第5回審査会では、11月7日に行った正副会長による神戸子ども会の役員への聴き取りの状況を報告するとともに、これまでの双方の内容確認を行いました。

11月17日開催の第6回審査会では、松村議員と神戸子ども会役員からの聴き取り内容との相違点等について、再度、松村議員から事情聴取を行いました。

役員が子ども会行事と認識されているスキー旅行について、再度、認識を問うたところ、「子ども会参加行事として認識している」とのことでした。

また、平成20年度のスキー旅行参加者数について、松村議員が作成した決算書では57名、役員の認識は67名と参加人数に違いがある点については、「申込み後に不参加となった方がいたためではないか」とのことでした。

また、松村議員は参加費を支払っているのかとの質疑に対し、「支払っている」とのことでした。

3年間分の決算報告について、「役員から『一切説明は無かった』と聞いたがいかがか」との質疑に対し、「参加者宅を訪問し、本人若しくは家族に説明した」とのことでした。

バス会社への支払いが遅れていた点について、再度認識を問うたところ、「迷惑をかけたことは深く反省している」とのことでした。

また、スキー旅行の返金額については、「残金から割り戻した金額である」とのことでした。

役員に2万円の支出を依頼した理由については、「はっきり覚えていないが、毎年スキー旅行の赤字分を副会長が支払っており、何らかのお礼ができないかと思い、相談したものであると思う」とのことでした。

報道関係者からの申し入れ内容については、「役員から『圧力があった』と確認したがいかがか」との質疑に対しては、改めて「スキー旅行の報告をさせてくれと申し出たが、そういったことは一切無い」とのことでした。

「なぜ会計管理を1人で行ったのか。公人であるなら尚更、他の人に行ってもらうのが適切ではなかったか」との質疑に対し、「18年度までは他の人が行っていたが、役員がスキー旅行に参加していなかったので次の人選が難しかった」とのことでした。

バス会社からバス代を請求されていたにもかかわらず、何故1年半も支払わなかったのかとの質疑に対し、「友達と思っており、認識が甘かった」とのことでした。

約35万円の使途については、改めて「何処へ使ったかは覚えていない」とのことでした。

11月19日開催の第7回審査会では当審査会としての松村議員に対する措置を決定するにあたって、各委員の意見を求めたところです。

委員からは、「議会基本条例に基づき議会運営を行っているにもかかわらず、こうしたことは非常に問題がある。辞職勧告すべきだ。」「議会報告会等での市民の意見は、議員として行ったことは許しがたい。辞職勧告が望ましい。」「子どもたちや保護者の信用を著しく失墜させたことは許される行為ではない。辞職勧告に値する。」「預かったお金を私用に利用したことや、当審査会において事実を明らかにし、きっちりとした釈明がなされていないことから辞職勧告が望ましい。」などの意見が出されました。

これらのことを踏まえて、採決の結果、全会一致により審査会として次のような結論に達しました。

松村頼清議員には前述した事実から、夢ある子どもたちの会費を私的に流用したことは明らかであり、公人としてあるまじき行為である。

よって、市民全体の代表者である市議会議員として、その品位と名誉を損なうものであると認められ、特に市議会議員としての倫理観が欠如していると言える。

これらの理由により、松村頼清議員には条例第3条第1項第5号に抵触するものであり、議長において政治倫理基準に違反したと認められる議員に対して、議会の名誉と品位を守り市民の信頼の回復する処置を定めた条例第9条により、『議員の辞職勧告』の措置を講じられんことを付言し、報告とします。

平成21年11月19日

伊賀市議会議長 坂井 悟 様

伊賀市議会議員政治倫理審査会

会長 前田 孝也

議長において上記の報告を受け、松村頼清議員に対して、次の文書を手渡しました。

伊賀市議会議員 松 村 頼 清 様

伊賀市議会議長 坂 井 悟

貴殿に対し、「新聞報道による不祥事（子ども会主催のスキー旅行代金の私的流用）」として、伊賀市議会政治倫理条例（以下「条例」という。）第3条に違反するおそれがあるとのことで、条例第4条の規定に基づき、平成21年10月7日付、調査請求書が提出され、政治倫理審査会に審査を付したところであります。

11月19日付、同審査会会長から、夢ある子どもたちの会費を私的に流用したことは明らかであり、公人としてあるまじき行為である。

よって、市民全体の代表者である市議会議員として、その品位と名誉を損なうものであると認められ、特に市議会議員としての倫理観が欠如していると言える。

これらの理由により、条例第3条第1項第5号に抵触するものであり、本職に対し、「議員の辞職勧告」の措置を講じられたいとの報告がありました。

ついては、本職においても報告書にある貴殿の行為は、市民全体の代表者である市議会議員としての品位と名誉を損なう行為と考え、条例第9条に基づき、議会運営委員会の同意を得たので、次の措置を講ずるものとする。

記

1. 貴殿に対し、「議員の辞職勧告」を行う。

議会のうでき

10月

- 22日 議会広報委員会
議会議員政治倫理委員会
- 26日 伊賀南部環境衛生組合全協・本会議
- 27日 議会議員政治倫理委員会

11月

- 2日 会派代表者会議
議会議員政治倫理委員会
- 12日 議会議員政治倫理委員会
伊賀市・名張市議員連絡協議会研修会
- 16日 会派代表者会議
- 17日 議会運営委員会・議会運営委員懇談会
議会全員懇談会
議会議員政治倫理委員会
- 19日 議会議員政治倫理委員会
- 24日 議会運営委員会
臨時議会
議会報告会班長会議
- 25日 議会運営委員会
- 27日 伊賀市・名張市広域行政事務組合議会
全協・本会議
- 30日 会派代表者会議

12月

- 1日 伊賀市・名張市議会地域医療問題研究会
- 2日 議会運営委員会
本会議（開会）
- 3日 議会運営委員会・議会運営委員懇談会
- 8日～11日 一般質問
- 10日 議員全員懇談会
- 11日 会派代表者会議・政策討論会幹事会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 総務常任委員会・総務常任委員懇談会
産業経済常任委員会・産業経済常任委員懇談会
- 17日 教育民生常任委員会
建設水道常任委員会
- 22日 議会運営委員会（2回）
本会議（閉会）
議員全員懇談会
議会広報委員会
- 24日 伊賀南部環境衛生組合全協・本会議
- 28日 議員全員懇談会

1月

- 5日 議会運営委員会・議会運営委員懇談会
議会報告会班長会議
- 12日 臨時議会
議会運営委員協議会
議員全員懇談会
議員全員協議会
政策討論会
議会広報委員会

次の定例会は3月4日(木)の開会予定です

3月29日(月)まで26日間の日程(予定)で開催します。

3月4日(木)	本会議	(開会)
10日(水)	本会議	(代表質問)
11日(木)	本会議	(一般質問)
12日(金)	本会議	(一般質問)
15日(月)	本会議	(一般質問)
16日(火)	予算特別委員会	
17日(水)	予算特別委員会	
18日(木)	予算特別委員会	
23日(火)	常任委員会	
24日(水)	常任委員会	
29日(月)	本会議	(閉会)

※変更される場合もありますので文字放送等でお知らせします。
ご確認ください。

開かれた議会をめざして

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。



○聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、傍聴希望日の2日前までに市議会事務局に申し出てください。

対象となる会議・・・一般質問
都合により手話通訳が派遣できない場合がございますのでご了承ください。

○議場傍聴席に補聴器を補助する「磁気誘導ループ」装置を設置しておりますので、補聴器（Tスイッチ付）を使用いただくと、会議の内容を雑音の少ない状態で聞くことができます。
対象となる会議・・・議場での会議（本会議、予算特別委員会・決算特別委員会）

3月定例会は午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。（再放送は午後7時から）

議会だよりに関するご意見をお寄せ下さい

TEL 0595 (22) 9687
FAX 0595 (24) 7901
E-MAIL gikai@city.iga.lg.jp

編集後記

平成二十二年がスタートいたしました。十月議会では、初めて傍聴席におきまして手話通訳が導入されました。これからも全ての市民のみなさまに、より一層開かれた議会にしていくため、議会だよりも創意工夫を行い、見やすく分かりやすい紙面にするため、広報委員一丸となって取り組んでいきますので、本年もよろしくお願いたします。

(近森)

